

柏市健康福祉審議会第2回柏市児童健康福祉専門分科会

幼稚園型認定こども園，幼保連携型認定こども園，保育所
及び地域型保育事業の設置の認可に係る意見聴取について令和5年10月20日
こども部保育運営課

1 意見聴取の概要

(1) 趣旨

本市は、中核市として保育所の認可権限を有し、公募により保育所を選定した上で認可を行ってきた。

また、平成27年4月から開始された子ども・子育て支援新制度において、新たに幼保連携型認定こども園の認可が中核市の事務になるとともに、地域型保育事業の認可が市町村の事務となった。

これらの認可を行うに当たり、関係法の改正により次のとおり規定されたことから、柏市健康福祉審議会児童健康福祉専門分科会の審議に付すもの。

※幼稚園型認定こども園については、認定の要件として分科会意見聴取の定めはないものの、幼保連携型認定こども園の規定を準用し本分科会の審議に付すもの。

ア 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第3項において、同条第1項の規定により幼保連携型認定こども園の認可をしようとするときは、あらかじめ審議会その他の合議制の機関の意見を聴くこととされていること。

イ 児童福祉法第35条第6項において、同条第4項の規定により保育所の設置の認可をしようとするときは、あらかじめ児童福祉審議会の意見を聴くこととされていること。

ウ 児童福祉法第34条の15第4項において、同条第2項の規定により地域型保育事業の認可をしようとするときは、あらかじめ児童福祉審議会の意見を聴くこととされていること。

(2) 対象施設

ア 幼稚園型認定こども園

1園

イ 幼保連携型認定こども園

1園

ウ 保育所

2園

エ 地域型保育事業（小規模A型）

1園

(3) 認可予定年月日

令和6年3月31日（令和6年4月1日開園）

2 主な認可基準

(1) 幼稚園型認定こども園

【柏市認定こども園の認定の要件を定める条例】

項目	主な認可基準												
学級	<p>(1) 満3歳以上の園児については学級を編制</p> <p>(2) 1学級の園児数は35人以下（3歳児は30人以下）</p>												
設備	<p>(1) 園舎及び園庭を備えること</p> <p>※同一敷地内又は隣接位置に設けることが原則</p> <p>※特別の事情がある場合を除き，園舎は原則として2階建て以下</p> <p>(2) 園舎の面積は次の表の左欄に掲げる学級数に応じ，それぞれ同表の右欄に定める面積以上</p> <table border="1" data-bbox="598 936 1423 1106"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>面積（㎡）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1学級</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>2学級以上</td> <td>$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 園庭の面積は次に掲げる面積のうちいずれか大きい面積</p> <p>ア 満2歳以上の園児数$\times 3.3$㎡以上</p> <p>イ 次の表の左欄に掲げる学級数に応じ，それぞれ同表の右欄に定める面積に，満2歳児数$\times 3.3$㎡により算定した面積を加えた面積以上であること</p> <table border="1" data-bbox="598 1503 1423 1673"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>面積（㎡）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2学級以下</td> <td>$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$</td> </tr> <tr> <td>3学級以上</td> <td>$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 職員室，乳児室又はほふく室，保育室，遊戯室，保健室，調理室，便所，飲料水用設備，手洗用設備及び足洗用設備を設置</p> <p>※保育室と遊戯室及び職員室と保健室とは，それぞれ兼用可</p> <p>※保育室の設置は遊戯室に優先</p>	学級数	面積（㎡）	1学級	180	2学級以上	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$	学級数	面積（㎡）	2学級以下	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$	3学級以上	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$
学級数	面積（㎡）												
1学級	180												
2学級以上	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$												
学級数	面積（㎡）												
2学級以下	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$												
3学級以上	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$												

	<p>※満3歳以上の園児に対する食事の提供について、外部搬入により行う場合は、調理室を備えないことができる</p> <p>(5) 乳児室及びほふく室の面積は 3.3 m²/人以上</p> <p>(6) 保育室又は遊戯室の面積は 1.98 m²/人以上</p> <p>(7) 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと</p> <p>(8) 幼稚園が同一の所在場所において当該幼稚園の設備を用いて幼稚園型認定こども園を設置する場合の特例あり</p>
職員	<p>(1) 園長，保育教諭，調理員，嘱託医・嘱託歯科医・嘱託薬剤師必置</p> <p>※調理業務委託の場合は調理員不要</p> <p>(2) 各学級ごとに，担当する専任の保育教諭等を1人以上配置</p> <p>(3) 配置基準</p> <p>0歳児 3人につき1人以上</p> <p>1,2歳児 6人につき1人以上</p> <p>3歳児 20人につき1人以上</p> <p>4,5歳児 30人につき1人以上</p>
教育週数及び時間	<p>(1) 毎学年 39 週以上</p> <p>(2) 1日当たり 4 時間</p>
保育時間	原則 8 時間（開所 11 時間以上）
食事	<p>自園調理原則（満3歳以上の子どもは一定の条件下で外部搬入可）</p> <p>※保育認定（2号・3号）子どもは食事の提供が必要</p>

(2) 幼保連携型認定こども園

【柏市幼保連携型認定こども園設備運営基準条例】

項目	主な認可基準												
学級	(1) 満3歳以上の園児については学級を編制 (2) 1学級の園児数は35人以下（3歳児は30人以下）												
設備	(1) 園舎及び園庭を備えること ※同一敷地内又は隣接位置に設けることが原則 ※特別の事情がある場合を除き，園舎は原則として2階建て以下 (2) 園舎の面積は次のア，イを合算した面積以上 ア 学級数に応じ定める面積 <table border="1" data-bbox="596 875 1425 1050"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>面積（㎡）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1学級</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>2学級以上</td> <td>$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$</td> </tr> </tbody> </table> イ 満3歳未満の園児数に応じ算定する各居室（乳児室，ほふく室，保育室又は遊戯室）の面積 (3) 園庭の面積は次のア，イを合算した面積以上 ア 次に掲げる面積のうちいずれか大きい面積 (ア) 学級数に応じ定める面積 <table border="1" data-bbox="596 1388 1425 1563"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>面積（㎡）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2学級以下</td> <td>$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$</td> </tr> <tr> <td>3学級以上</td> <td>$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$</td> </tr> </tbody> </table> (イ) 満3歳以上の園児数 $\times 3.3 \text{ m}^2$ (イ) 満2歳以上満3歳未満の園児数 $\times 3.3 \text{ m}^2$ (4) 職員室，乳児室又はほふく室，保育室，遊戯室，保健室，調理室，便所，飲料水用設備，手洗用設備及び足洗用設備を設置 ※保育室と遊戯室及び職員室と保健室とは，それぞれ兼用可 ※保育室の設置は遊戯室に優先	学級数	面積（㎡）	1学級	180	2学級以上	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$	学級数	面積（㎡）	2学級以下	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$	3学級以上	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$
学級数	面積（㎡）												
1学級	180												
2学級以上	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$												
学級数	面積（㎡）												
2学級以下	$330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$												
3学級以上	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$												

	<p>(5) 乳児室及びほふく室の面積は 3.3 m²/人以上 (指導基準は 4.95 m²/人以上)</p> <p>(6) 保育室又は遊戯室の面積は 1.98 m²/人以上 (指導基準は保育室・遊戯室合わせて 3.0 m²/人以上)</p> <p>(7) 保育室等を 2 階以上に設ける場合は，必要な要件を満たすこと</p> <p>(8) 幼稚園が同一の所在場所において当該幼稚園の設備を用いて幼保連携型認定こども園を設置する場合の特例あり</p>
職員	<p>(1) 園長，保育教諭，調理員，嘱託医・嘱託歯科医・嘱託薬剤師必置 ※調理業務委託の場合は調理員不要</p> <p>(2) 各学級ごとに，担当する専任の保育教諭等を 1 人以上配置</p> <p>(3) 配置基準 0 歳児 3 人につき 1 人以上 1, 2 歳児 6 人につき 1 人以上 3 歳児 20 人につき 1 人以上 4, 5 歳児 30 人につき 1 人以上</p>
教育週数 及び時間	<p>(1) 毎学年 39 週以上</p> <p>(2) 1 日当たり 4 時間</p>
保育時間	原則 8 時間（開所 11 時間以上）
食事	<p>自園調理原則（満 3 歳以上の子どもは一定の条件下で外部搬入可） ※保育認定（2 号・3 号）子どもは食事の提供が必要</p>

(3) 保育所【柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例】

項目	主な認可基準
設備	<p>(1) 乳児室又はほふく室，保育室又は遊戯室，屋外遊戯場(付近の代替場所を含む。), 医務室，調理室及び便所を設置</p> <p>※保育室の設置は遊戯室に優先</p> <p>(2) 乳児室及びほふく室の面積は 3.3 m²/人以上 (指導基準は 4.95 m²/人以上)</p> <p>(3) 保育室又は遊戯室の面積は 1.98 m²/人以上 (指導基準は保育室・遊戯室合わせて 3.0 m²/人以上)</p> <p>(4) 屋外遊戯場の面積は 3.3 m²/人 (2歳以上児) 以上</p> <p>(5) 保育室等を2階以上に設ける場合は，必要な要件を満たすこと</p>
職員	<p>(1) 保育士，調理員，嘱託医・嘱託歯科医必置</p> <p>※調理業務委託の場合は調理員不要</p> <p>(2) 保育士の数</p> <p>0歳児 3人につき1人以上</p> <p>1,2歳児 6人につき1人以上</p> <p>3歳児 20人につき1人以上</p> <p>4,5歳児 30人につき1人以上</p>
保育時間	原則 8時間 (開所 11時間以上)
食事	自園調理原則 (満3歳以上の子どもは一定の条件下で外部搬入可)

(4) 小規模保育事業A型【柏市地域型保育事業設備運営基準条例】

項目	主な認可基準				
設備	<p>(1) 乳児室又はほふく室，保育室又は遊戯室，屋外遊戯場(付近の代替場所を含む。), 医務室，調理設備及び便所を設置</p> <p>※保育室の設置は遊戯室に優先</p> <p>(2) 乳児室及びほふく室の面積は 3.3 m²/人以上</p> <p>(3) 保育室又は遊戯室の面積は 1.98 m²/人以上</p> <p>(4) 屋外遊戯場の面積は 3.3 m²/人 (2歳以上児) 以上</p> <p>(5) 保育室等を2階以上に設ける場合は，必要な要件を満たすこと</p>				
職員	<p>(1) 保育士，調理員，嘱託医・嘱託歯科医必置</p> <p>※調理業務委託又は搬入の場合は調理員不要</p> <p>(2) 保育士の数</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">0歳児 3人につき 1人以上</td> <td rowspan="2" style="font-size: 3em; padding: 0 10px;">}</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">+ 1名</td> </tr> <tr> <td>1,2歳児 6人につき 1人以上</td> </tr> </table>	0歳児 3人につき 1人以上	}	+ 1名	1,2歳児 6人につき 1人以上
0歳児 3人につき 1人以上	}	+ 1名			
1,2歳児 6人につき 1人以上					
定員	6人～19人 (0～2歳児)				
保育時間	原則 8時間 (開所 11時間以上)				
食事	自園調理原則 (一定の条件下で搬入施設からの搬入可)				
連携施設	<p>利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ，小規模保育事業の提供終了後も必要な教育・保育が継続的に提供されるよう，次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所，幼稚園又は認定こども園を適切に確保すること</p> <p>(1) 保育内容の支援</p> <p>(2) 代替保育の提供</p> <p>(3) 卒園後の受け入れ</p>				

3 柏市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保
方策との関係

2号（学校教育利用希望が強い」以外），3号

【北部】

		令和5年度	令和6年度	増加数
量の見込み		3,460	3,631	171
確保 方策	特定教育・保育施設	3,367	3,523	156
	特定地域型保育事業	130	130	0
	計	3,497	3,653	156
（実績見込 利用定員）	特定教育・保育施設	3,529 ※(3,466)	3,655 ※(3,623)	126 ※(157)
	特定地域型保育事業	111	111	0
	計	3,640 ※(3,577)	3,766 ※(3,734)	126 ※(157)

【中央】

		令和5年度	令和6年度	増加数
量の見込み		3,332	3,237	-95
確保 方策	特定教育・保育施設	3,114	3,114	0
	特定地域型保育事業	91	91	0
	計	3,205	3,205	0
（実績見込 利用定員）	特定教育・保育施設	3,148 ※(3,128)	3,163 ※(3,163)	15 ※(35)
	特定地域型保育事業	129	148	19
	計	3,277 ※(3,257)	3,311 ※(3,311)	34 ※(54)

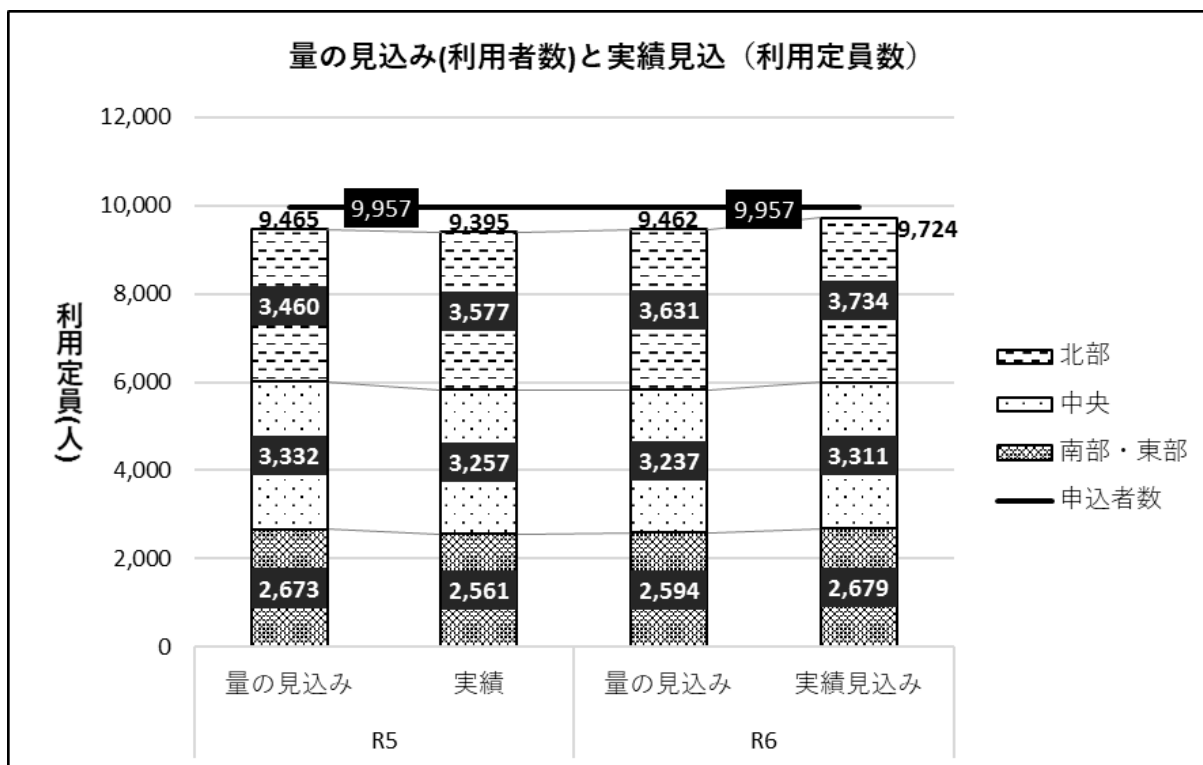
【南部・東部】

		令和5年度	令和6年度	増加数
量の見込み		2,673	2,594	-79
確保 方 策	特定教育・保育施設	2,624	2,624	0
	特定地域型保育事業	38	38	0
	計	2,662	2,662	0
(利用 定員) 実績 見込	特定教育・保育施設	2,500 ※(2,492)	2,620 ※(2,610)	120 ※(118)
	特定地域型保育事業	69	69	0
	計	2,569 ※(2,561)	2,689 ※(2,679)	120 ※(118)

【市全域】

		令和5年度	令和6年度	増加数
量の見込み		9,465	9,462	-3
確保 方 策	特定教育・保育施設	9,105	9,261	156
	特定地域型保育事業	259	259	0
	計	9,364	9,520	156
(利用 定員) 実績 見込	特定教育・保育施設	9,177 ※(9,086)	9,438 ※(9,396)	261 ※(310)
	特定地域型保育事業	309	328	19
	計	9,486 ※(9,395)	9,766 ※(9,724)	280 ※(329)

※平成30年度以降開設園の利用定員は、4・5歳児の利用者数が少ないことを考慮し、開設1・2年目の4・5歳児を少なくする柔軟な定員設定を行っています（括弧内の人数。2年目は5歳児のみ）。



※ 1 実績見込みは柔軟な定員設定によるもの

※ 2 実績見込みと入園申込者数の差については、当該グラフには含まれていない認可施設において、必要な面積を確保した上で定員以上を受入れる弾力化や企業主導型保育施設等の認可外保育施設により需要を充足させることが可能と考える。

4 対象施設及び利用定員（案）

令和6年4月1日開園又は移行予定の施設は，下記のとおり。

番号	地域区分	名称（仮称）	類型	利用定員（人）				予定認可定員（人）	
				1号	2号	3号			合計
						0歳	1・2歳		
①	南部・東部	認定こども園 晴山幼稚園	幼稚園型 認定 こども園	210	60			270	270
②	北部	認定こども園 まつばようちえん	幼保 連携型 認定 こども園	54	36	0	24	114	114
③	北部	あんのん保育園	保育所		22	6	18	46	60
④	南部・東部	酒井根ひがし 保育園	保育所		24	6	20	50	60
⑤	中央	ういず南柏第 二保育園	小規模保 育事業A 型			6	13	19	19

別添

1 各施設の概要（予定）

(1) 幼稚園型認定こども園（移行）

①（仮称）認定こども園晴山幼稚園

ア 建物その他設備の規模及び構造

- (ア) 敷地面積 4999.00 m²
- (イ) 延床（園舎）面積 1964.65 m²
- (ウ) 保育室及び遊戯室面積 644.70 m²（有効面積）
- (エ) 園庭面積 2439.27 m²
- (オ) 構造 鉄筋コンクリート造 2階建（耐火建築物）

イ 認可定員

	3歳児	4歳児	5歳児	計
2号	20	20	20	60
1号	70	70	70	210
計	90	90	90	270

ウ 利用定員（令和6年度）

	3歳児	4歳児	5歳児	計
2号	20	20	20	60
1号	70	70	70	210
計	90	90	90	270

エ 必要面積

- (ア) 園舎 1020.00 m²
- (イ) 保育室及び遊戯室 534.60 m²
- (ウ) 園庭 891.00 m²

オ 職員の配置予定

園長	副園長	主幹 保育教諭	保育 教諭		看護師	栄養士	調理員
1	0	2	常勤 17	非常勤 7	1	1	1

事務員	子育て 支援員	その他	嘱託医	嘱託 歯科医	学校 薬剤師
2	5	1	1	1	1

カ 経営の責任者

名称 学校法人武田学園
 理事長 武田 富美子
 所在地 柏市しいの木台 4-1-2

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
幼稚園	晴山幼稚園	柏市しいの木台
小規模保育事業A型	晴山の森	柏市しいの木台

ク その他

既存の晴山幼稚園が、幼稚園型認定こども園へ移行するもの

(2) 幼保連携型認定こども園（移行）

②（仮称）認定こども園まつばようちえん

ア 建物その他設備の規模及び構造

- (ア) 敷地面積 2400.72 m²
- (イ) 延床（園舎）面積 975.66 m²
- (ウ) 乳児室及びほふく室面積 65.77 m²（有効面積）
- (エ) 保育室及び遊戯室面積 334.07 m²（有効面積）
- (オ) 園庭面積 738.63 m²
- (カ) 構造 木造 平屋建（準耐火建築物）

イ 認可定員

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
3号	0	12	12				24
2号				14	14	14	42
1号				16	16	16	48
計	0	12	12	30	30	30	114

ウ 利用定員（令和6年度）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
3号	0	12	12				24
2号				14	11	11	36
1号				16	19	19	54

計	0	12	12	30	30	30	114
---	---	----	----	----	----	----	-----

エ 必要面積

(ア) 園舎	483.36 m ²
(イ) 乳児室及びほふく室	59.40 m ²
(ウ) 保育室及び遊戯室	306.00 m ²
(エ) 園庭	439.60 m ²

オ 職員の配置予定

園長	副園長	主幹 保育教諭	保育 教諭		看護師	栄養士	調理員
			常勤	非常勤			
1	1	2	12	11	1	1	3

事務員	子育て 支援員	その他	嘱託医	嘱託 歯科医	学校 薬剤師
2	0	3	1	1	1

カ 経営の責任者

名称 学校法人柏学園
 理事長 吉田 功
 所在地 柏市中央 1-7-7

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
幼稚園	松葉幼稚園	柏市松葉町
	柏幼稚園	柏市中央

ク その他

既存の松葉幼稚園が、幼保連携型認定こども園へ移行するもの

(3) 保育所（新設）

③（仮称）あんのん保育園

ア 建物その他設備の規模及び構造

- (ア) 敷地面積 1680.65 m²
- (イ) 延床（園舎）面積 569.52 m²
- (ウ) 乳児室及びほふく室面積 86.32 m²（有効面積）
- (エ) 保育室及び遊戯室面積 200.85 m²（有効面積）
- (オ) 園庭面積 607.63 m²
- (カ) 構造 木造 平屋建（その他建築物）

イ 認可定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
6	9	9	12	12	12	60

ウ 利用定員（令和6年度）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
6	9	9	12	5	5	46

エ 必要面積

- (ア) 乳児室及びほふく室 74.25 m²
- (イ) 保育室及び遊戯室 135.00 m²
- (ウ) 屋外遊戯場 148.50 m²

オ 職員の配置予定

施設長	主任	保育士		看護師	栄養士	調理員	事務員
1	1	常勤 9	非常勤 7	2	1	2	1

子育て 支援員	嘱託医	嘱託 歯科医
1	1	1

カ 経営の責任者

- 名称 社会福祉法人二見中央福祉会
- 理事長 菊池庸子
- 所在地 熊本県八代市二見下大野町131

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
認可保育所	2園	熊本県

④（仮称）酒井根ひがし保育園

ア 建物その他設備の規模及び構造

- (ア) 敷地面積 499.22 m²
 (イ) 延床面積 459.50 m²
 (ウ) 乳児室及びほふく室面積 96.20 m²（有効面積）
 (エ) 保育室及び遊戯室面積 164.82 m²（有効面積）
 (オ) 屋外遊戯場面積 172.87 m²
 (カ) 構造 木造 2階建（準耐火建築物）

イ 認可定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
6	10	10	10	12	12	60

ウ 利用定員（令和6年度）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
6	10	10	10	7	7	50

エ 必要面積

- (ア) 乳児室及びほふく室 79.20 m²
 (イ) 保育室及び遊戯室 132.00 m²
 (ウ) 屋外遊戯場 145.20 m²

オ 職員の配置予定

施設長	主任	保育士		看護師	栄養士	調理員	事務員
1	1	常勤 9	非常勤 9	1	1	3	0

嘱託医	嘱託 歯科医
1	1

カ 経営の責任者

名称 一般社団法人保育アートルabo
 代表理事 香曾我部 正美

所在地 宮城県仙台市若林区六郷 7-10

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
認可保育所	1 園	宮城県
小規模保育事業 A 型	1 園	千葉県

(4) 小規模保育事業 A 型（新設）

⑤（仮称）ういず南柏第二保育園

ア 建物その他設備の規模及び構造

- (ア) 敷地面積 490.10 m²
(イ) 延床面積 107.66 m²
(ウ) 乳児室，ほふく室及び保育室面積
71.83 m²（有効面積）
(エ) 屋外遊戯場面積 5236.50 m²（代替園庭・
新富げんきなひろば）
(オ) 構造 鉄骨造 2階建 1階の一部（準耐火建築物）

イ 認可定員

0歳児	1歳児	2歳児	計
6	6	7	19

ウ 利用定員（令和6年度）

0歳児	1歳児	2歳児	計
6	6	7	19

エ 必要面積

- (ア) 乳児室，ほふく室及び保育室
53.46 m²
(イ) 屋外遊戯場 23.10 m²

オ 職員の配置予定

施設長	主任	保育士		看護師	栄養士	調理員	事務員
1	0	常勤 5	非常勤 2	1	1※	1※	0

その他	嘱託医	嘱託 歯科医
2	1	1

※調理員を兼務

カ 経営の責任者

名称 社会福祉法人彩保育会
理事長 新井 実

所在地 埼玉県川口市飯塚 1-2-16

キ 運営実績

施設種別	名称	所在地
認可保育所	ういず南柏保育園 (他に県外あり) 計 8 園	東京都, 埼玉 県

2 施設の位置

